

●書学書道史学会

# 会報

## 第20号

平成23年(2011)1月10日発行

編集・発行  
書学書道史学会  
会報委員会

東京都渋谷区桜丘町29-35  
〒150-0031 美術新聞社内  
TEL(03)3462-5251㈹  
FAX(03)3464-8521㈹

### 第二十一回書学書道史学会大会を終えて

信廣 友江

去る十月二十三日(土)・二十四日(日)の両日、第二十一回書

学書道史学会大会が、安田女子大学において開催された。本年の大会は、昨年の二十周年記念となる節目の大会に統く、新たな歴史の一ページを開く大会でもあり、会場校としても、盛会を願い、意を込めての準備となつた。とはいっても、多くの会員の方々にとって広島は遠隔の地であり、何かとご不自由をおかけしたのではないかと気がかりに思う。不備不足をお感じになつた点があれば、お許しをいたきたい。

本大会で特筆されるのは、並行して「陽明文庫特別展」を行つたことであろう。陽明文庫文庫長の名和修先生には、平成十八年に安田女子大学で第五回書法文化書法教育国際会議を開催した際に実行委員をお引き受けくださり、先生のご発案により、学内で陽明文庫展を開催した経緯がある。そうしたご縁もあって、このたび、再び安田女子大学での陽明文庫展が実現した。出陳品には、近衛家熙臨書資料、空海臨書譜断簡、鶴切、本阿弥切、小倉色紙、趙孟頫筆仇銘等々、名品の数々を選定いただき、のみならず、会場準備にあたつては、先生自らが大変人念に、また厳正に展示くださった。さて、大会初日、総会に引き続いての記念講演は、名和先生による「近衛家伝世書の資料」と題するもので、陽明文庫所蔵の書の名

品をスクリーンで映し出しながらのお話となつた。後半には、展示中の書跡について、同じく画像を用いて大変興味深い分析と解説が加えられた。講演後は書道フロアへ移動し、陽明文庫展の鑑賞会となつた。会場では重ねて名和先生の解説があり、皆様には充実した時間を過ごしていただけたのではないかと思う。

二日目は、午前五件、午後四件、計九件の研究発表が行われた。午前の部終了後は、会場前アトリウムにて記念撮影。その後、昼食休憩に入る。休憩は一時間半あまりがとられており、二日目からの参加者が陽明文庫展を見学できるよう、ゆつたりとした時間設定がなされていた。ここでは初日にかねての特別展見学、また会員相

互の交流等にと、それぞれ時間を有効に活用される様子が見受けられた。午後は四件の発表が一気に進められ、午後四時前、本年度大会を終了した。

展示について附記すると、「陽明文庫特別展」と同じフロアでは、広い書道教室を用いて、「金石碑帖善本展」「井上桂園展」と銘打つ、いまひとつ特別鑑賞会を準備した。碑版、印譜、官印、瓦当、古籍等、また井上桂園書軸、同臨書作等を展示したもので、当初は陽明文庫展での混雑を避けようと企画したのだが、こちらへも高い関心をいただいたのはありがたいことだった。

今回の大会は、九号館での総会・記念講演・研究発表、七号館での展示という二カ所に分けての実施、また二日日の展示は一般にも公開するという変則的な形態であったが、大きなトラブルもなく、まずは順調に進行させることができた。これはひとえに、学会から折にふれ適切なご指示をいただいていたことによる。また、手前味噌ながら、私ども会場校のスタッフ四名がそれぞれ責任分担を決め、連携しながら準備を進めることができた点も、運営に余裕を持たせる因となつたようだ。さらに、書道文化専攻の学生たちが、今回も実に細やかな、そして大変心強いサポートをしてくれた。名和先生から賜つたご恩はいうまでもなく、本当に多くの皆様からご高配を賜つた。すべての方に、心より御礼を申し上げたい。

## 研究局便り

新体制となつた研究局では、4月当初より会員研究活動の振興のため銳意検討を重ねて、「特定領域研究促進助成金制度」を新設しました。奮つて応募してください。

同制度の骨子は、10月23日（土）の総会において、資料を配布し説明したとおりです。詳細は、

この会報に掲載する同制度の「平成23年度募集項目」および近く学会ホームページに掲載する同制度の「規程」「応募研究計画書」を、参照願います。

応募に当たつてはホームページから「応募研究計画書」をダウンロードした所定用紙（A4判）

## 第6回学生・若手会員研究発表会報告

平成22年6月20日（日）午後1時から、花園大学拈花館において第六回学生・若手会員研究発表会が開催された。関西での初めての研究会となつた本会には、近畿圏各大学の学生を中心として約30名が集い、「件の研究発表」および「書の見方・感じ方をめぐる座談会」が行われた。

### 【研究発表】

#### 一、「戦後の日本の書における森田子龍の試み」

立命館大学大学院研究生  
丸山果織

本発表は、「前衛書」運動の展開の中における、森田子龍の業績を明らかにしようとするものである。発表者は、子龍が編集していた雑誌「墨美」や、その著書などを丹念に読み込むことによつて、彼の「書」に対する考え方を、とらえようとした。

第一章では、昭和初期の上田桑鳩、比田井南谷から第二次大戦後の歐米の「アンフォルメル」「抽象表現主義」絵画運動との出会い、「前衛書道」ブームへといたる「前衛書」の展開を概観し、その中で子龍の編集した雑誌「墨美」がどのような目的で出版されたかを明らかにする。ついで第二章では、子龍が「前衛書」活動にお

いて何をなしとげようとしたのかを、「実践的な試み」「理論的な試み」に分けて、彼自身の言葉や彼に影響を与えたであろう井島勉、久松真一などの言葉を取り上げながら分析する。

「書とは何か」という根本的な問いに對して、「前衛書」運動が提起した問題は、今日においても重要な意味をもつ。発表者には、さらなる研究の深まりを期待したい。（配布資料・B四片面で三枚）

#### 二、「教育評価に関する一考察——ポートフォリオ評価の書写教育への応用——」

安田女子大学大学院博士前期課程  
西口千尋

本発表は、教育評価をテーマとし、ポートフォリオにもとづく評価方法をめぐる考察であった。ポートフォリオとは、子どもの学習過程や成果を示す作品や自己評価の記録、教師による指導と評価の記録などをファイルや箱といった入れ物に収集したものという。これに基づいて評価する方法、

【書の見方・感じ方をめぐる座談会】

本発表は、教育評価をテーマとし、ポートフォリオにもとづく評価方法をめぐる考察であった。ポートフォリオとは、子どもの学習過程や成果を示す作品や自己評価の記録、教師による指導と評価の記録などをファイルや箱といった入れ物に収集したものという。これに基づいて評価する方法、

今春、京都・東寺では、空海筆「風信帖」が公開されて話題をよんだ。誰もがその名を知る「風信帖」を取り上げて、はじめに下野健児・横田恭三・萱のり子がそれぞれ異なる視点から書の見方や感じ方、見どころ、学書の方法などの話の糸口を提供し、その後、参加者相互の意見交換を行つた。

30人で大きな円卓を囲んだこともあり、打ち解けた雰囲気の中、参加者全員が自身の見方や疑問などを發言して会を終えることができた。これらの研究交流につながっていくと有り難い。

## 国 内 局

にWordにより作成し、ファイルをメールに添付してください。

なお、事務局体制が一新しましたので、電話・FAX等での問い合わせは一切できません。学会では、ホームページ上に問い合わせ専用アドレスを設定することについて検討中です。

## 研 究 局

本発表は、「前衛書」運動の展開の中における、森田子龍の業績を明らかにしようとするものである。発表者は、子龍が編集していた雑誌「墨美」や、その著書などを丹念に読み込むことによつて、彼の「書」に対する考え方を、とらえようとした。

第一章では、昭和初期の上田桑鳩、比田井南谷から第二次大戦後の歐米の「アンフォルメル」「抽象表現主義」絵画運動との出会い、「前衛書道」ブームへといたる「前衛書」の展開を概観し、その中で子龍の編集した雑誌「墨美」がどのような目的で出版されたかを明らかにする。ついで第二章では、子龍が「前衛書」活動にお

## 「第7回学生・若手会員研究発表会」発表者公募について

国 内 局

「主として学生・若手の会員に発表の場を与える、研究の活性化と研究者の育成を図る」という目的で開催している研究発表会の発表者を公募します。

前回の研究発表会は、発表のあと座談会形式で参加者相互に書をめぐつて意見交換をする場を設けました。

大変好評でしたので、第7回の発表会も同様な方法で進めたいと思います。

日時 平成23年6月26日(日)午後1時～5時

会場 東京都内の大学(場所は未定)  
内容 ①若手研究発表 2名(3名(公募)

### 第7回会員のための鑑賞セミナーのご案内

日時	平成23年2月13日(日) 14時～16時
場所	大阪市立美術館資料室(大阪市天王寺区茶臼山町一丁八二)
交通	JR・地下鉄御堂筋線・谷町線・近畿各線利用で天王寺駅から徒歩10分
集合	天王寺公園美術館下ゲート前・13時30分
内容	大阪市立美術館蔵・中国および日本の名跡特別鑑賞会
◆ 本会のための特別陳列(左記の作品ほか全約二 〇三〇点)および同館主任学芸員・弓野隆之氏による作品解説	
◆ 中国 明拓孔雀碑 後漢・延熹七年(一六四) 清拓天發神識碑整本 吳・天璽元年(二七六) 王鐸 臨淳化閣帖 清・順治六年(一六四九) 陳鵬年 行書西山望晴雪詩 清時代 趙之謙 尺牘冊 清時代	

②「パフォーマンス書道の歴史とあり方(仮題)」をめぐる座談会

このところ、パフォーマンス書道が高校・大学の書道部を中心に、世間で話題となっています。

日中のパフォーマンス書道の歴史について、予め指定された担当者が話題を提供したのも、参加者全員から自由に意見をもらうという座談会形式で行います。

①若手研究発表に関して(公募)

公募対象 満35歳以下、または大学院在籍者

三宛 yokota@atomi.ac.jp

に限る。

発表時間 1人20分、質疑応答10分、合計30分。パワーポイントなどの機器使用可。

締め切り 平成23年2月10日(木)

応募方法 電子メール。表題を「研究発表の応募」とし、住所・氏名・所属を明記し、発表内容の題目と要約(レジュメ)をワード文書で添付すること。文字数は600字程度。

メールアドレス 跡見学園女子大学(横田恭一) yokota@atomi.ac.jp

国 内 局

### 書学書道史学会後援「林業強氏による講演会」のお知らせ 国際局

時 1月5日(土)午後5時まで  
申込方法 件名を「鑑賞セミナー申し込み」として、所属・氏名・連絡先を明記の上、メールまたはファックスにて、大阪教育大学・萱のり子宛にお送りください。

時 1月5日(土)午後5時まで  
申込方法 件名を「鑑賞セミナー申し込み」として、所属・氏名・連絡先を明記の上、メールまたはファックスにて、大阪教育大学・萱のり子宛にお送りください。

◆ 東京国立博物館と台東区立書道博物館は、2011年3月15日から5月15日まで、連携企画「拓本とその流転」を開催します。3月19日(土曜、午後1時半)には東京国立博物館で、書学書道史学会後援のもと、香港中文大学文物館の館長・

細はおつて連絡します。日時 2011年3月19日(土曜)午後1時半、場所 東京国立博物館・平成館大講堂  
講師 林業強氏(香港中文大学文物館館長)  
題目 「中国古代の碑帖に関する研究と鑑定  
方法について」自らの経験をふまえて

れましては、この機会にぜひご参加ください。詳  
細はおつて連絡します。日時 2011年3月19日(土曜)午後1時半、場所 東京国立博物館・平成館大講堂  
講師 林業強氏(香港中文大学文物館館長)  
題目 「中国古代の碑帖に関する研究と鑑定  
方法について」自らの経験をふまえて

## 研究余話

## 真偽について

荒金 信治

規則書として梅雨明けの7月に実施」と記載されていた。この文書を政府に持参。記された7月は暑く見学者のために、虫干しの時期は昭和29年より5月1日から5日の五日間のみに決定。神護寺に灌頂記が帰る許可を得た。現在、灌頂記は京都国立博物館を中心に貸しだされている。書物に記された「神護寺藏」の真偽とは。

## はじめに

時によつて真実と偽りが入り交じり、何が真実であり、偽りかが、分からなくなる事がある。書の学問の世界でもあり得ることである。

## (神護寺の灌頂記)

灌頂記とは空海が京都高雄山寺において、弘仁3（812）年11月15日に金剛界灌頂を受けた人々、12月14日に胎藏界灌頂を受けた人々、更に、弘仁4（813）年3月6日に金剛界灌頂を受けた人々の人名帳。解説する書物にはこの灌頂記の所在について「京都の高雄山・神護寺藏」と記されている。灌頂記の見学の為、神護寺に向かつた。「最澄はどんな気持で空海を訪ねたのか、神護寺の石段をどんな気持で登ったのか、又、空海の肉筆はどんな表現だったのか」等々、期待を膨らませ神護寺へ到着。なんと灌頂記は複製品。住職の言葉によると、明治になつて天皇と共に文化財は東京に移行。京都から文化財は無くなつていつた。その恩賜としての京都に新博物館が誕生。しかし、収納するものが無い。

薩摩・長州中心の政府は徳川家や各藩主に所有する文化財の引き渡しを請求したが相手にされず、昭和24年に文化財保護法が成立するまで、政府は京都周辺の寺に伝わる文化財を京都の博物館に強制出陳、灌頂記は神護寺から強制出陳させられた一品だった。その後、神護寺は取り戻し作戦を展開。昭和28年に寺の蔵の片隅から無造作に束ねられた紙三枚を発見。その一枚は正式に文書として「一切経藏虫払いの定め、虫干しの

## (宇治橋断碑)

書道全集には宇治橋断碑について「常光寺（橋寺）の寺庭に建つている」と記されている。京都の宇治橋の近くに放生院・橋寺はあるが、常光寺・橋寺はない。常光寺の所在が全く分からず困つたまま、放生院・橋寺に到着。ここに宇治橋断碑はあつた。なんと常光寺は鎌倉時代までの橋寺の名称であり、鎌倉時代に放生院に改名されていた。明治・大正に使用していた名称ならばともかく、鎌倉以前に用いていた名称を書道全集に今も記していたのか。宇治の放生院橋寺の住職は「書家は実物を見ず、ガイドブックや書物を出版している。住職に了解を得て本の作製にあたつているわけでもない」又、「電話一本かけることもないのですからね」と、語っていた。外国にあるわけではなく、日本に存在する宇治橋断碑においても、著者が自ら足を運ぶことなく出版している現状。書物の記述の間違いに気付かず現在に至つてはいる事の多さ、文献のみに依存する事が危険な事にも驚いている。

## おわりに

書物のみの学習では次の世代へ偽りの事項がそのまま伝わる可能性がある。王国維が提唱した二重証拠法の意の通り、何かを研究する際には、現地に足を運び、現物に触れることが必要になる。その時の「一寸した風景の中にこれまで理解できなかつた事や、今まで見えなかつた真実が隠されているかもしません。

# 視点

## 身体でわかる「型」の経験

萱のり子

筆を持ち始めた頃から馴染んできた「手本」という言葉、最近は「見本」と言わることが珍しくない。学校現場で子どもたちが発した語にショックを受けたのが数年前、それから後にはこれがさほど特異な使い方ではないことを知るようになった。

「手本」には、模範の意味があるが、見本はない。自由な発想や体験目的の活動においては「手本」より「見本」が良いかもしれないが、習得目標のある活動には「手本」が有効になるだろう。じつ、現代の国語辞典の第一義で用例が挙がるほど、「習字の手本」というのは、一般に馴染みのあるものである。歴史をたどると、『持統紀』にある「書博士（ふみのはかせ・てのはかせ）」は、手で文字を書くことを模範的に行えるのが条件であつたし、『万葉集』では「義之」と「手師」とが重ねて詠まれている。「手」が模範や技量という意味を表わすようになつたもとには、「書く」ことが関わっているのがわかる。では、手で書くことと模範とをつないでいるのは何であろうか。

手で書いたものは具体的な「形」になる。一枚目と二枚目、昨日と今日では、現われる形はみな異なっているのに、それらの中に一貫して変わらない要素があり、なおかつ多様な現れに対応できるものが「手本」、すなわち規範となる「型」の備わった筆跡である。「型にはまつた」という言い方は、応用のきかない、血肉の通わない、といったマイナスイメージをともなうが、「型を身につける」と言うときには、自在に対応できる原理のようなものを指す。書にかぎらず、伝統芸では大切に伝えられてきたものである。

それでは、この「型」が人の経験となることについては、どのように理解できるだろうか。「私（主体）が古典（客体）を臨書する（行為）」とき、線を引く感覚や筆を運ぶ要領は、頭ではなく身体でわかる必要がある。対象へのかかわり方について身体の意味を通して論じたメルロ・ポンティの後、ギブソンは、近年の認知科学の方法を用いて外界と主体との関係を説いている。書のことに直接言及されてはいないが、「書く」という行為を捉えなおすには、興味深い視点が多くある。中でも、彼の説く「アフォーダンス」と呼ばれる理論は、音楽や舞踊などの藝術活動に関する最近の研究でしばしば取り上げられている。外界の物事を認識できるということ、つまり、地続き・未分化のものを「分ける」はたらき（分かる）は、我々の内側にそれに対応する身体の型ができるということである。市川浩の「身分け」という論では、発達の事例に基づきながら、「分かる」ことのメカニズムやその相について扱われている。未知のことを経験し、生身の感覚として受け止めるということ、また感性を育むという原初の形態について考えるにあたり、とても有益な示唆がある。書の良さが分かるという感覚はいかにして生まれるのか、についてのヒントである。

昨今、手書きの良さが見直されているが、手で書くことの何に意味があるのだろう？ 新しい指導要領では、「伝統文化」や「感性」という文言が打ち出されている。だが、古典を扱いさえすれば伝統なのか、筆を持ってば感性が磨かれるのか、という問いには自分で答えをださなくてはならない。手書きの美しい文字なのに人の心を打たない書もあれば、拙くたどたどしい書きぶりなのに響いてくる書もある。パソコン打ちの短文であっても、暖かいものがある。価値の多様化した今日においては、言葉や書の、こうした事例の一つひとつに目を向けていく必要があるよう思う。

## 隨想

### 河洛古代石刻芸術館

小川 博章

そうした都市開発の副産物として開館された研究機関といえるでしょうか。河洛古代石刻芸術



洛陽に都を置いた王朝は、陪都を含めると十三王朝ともいわれますが、北京や西安に較べ印象は薄いようです。とはいっても、書道を学ぶ私達にとっては、龍門石窟や千唐誌斎、偃師商城博物館等近辺にも見るべきもの多く、会員の方々にとってはお馴染みかもしません。それでも洛陽は落ち着いた静かな古都といつたイメージがあるのでないでしょうか。

そんな洛陽も中国経済の発展に伴って、先年重点経済特区に指定されました。そのため市街地および郊外には高層マンションやタワー、高速道路ターミナルなどが建設され、街のイメージが一新されたといってよいでしょう。こうした都市の発展と文物や遺跡の発掘保護は無縁ではありません。洛陽市街地の直下や拡大する都市郊外の遺跡、墓葬等に対する調査が積極的に行なわれていますが、都市開発のスピードに追いつかなければ現状のようですね。伝え聞くところによると、放棄された遺跡や盗掘の数も多く、骨董市場で売買される文物の数も増加しているとのことです。

新出土墓誌ばかりで著名なものは少ないのですが、先年少しく話題となつた顏真卿の最も若書きの石刻資料といわれる「王琳墓誌 覆刻」はこの館の所蔵です。行方不明の原刻をはじめ、いろいろ不詳の点があつたので、その場を立ち去り難くしていると、研究員より「撮影は本来不可ですが、一々二枚なら良いですよ」とのことでした。残念ながら光量不足のためか腕のせいか、何とか写っていた

この芸術館が所蔵する墓誌は、近年発掘された墓誌ばかりですから、書道史上著名な墓誌はほとんどありません。それでも都市開発の影響で、年間三十～五十点ほどのペースで資料を充実させてきたそうですから、収藏目録を作成中とはいえ、今後どの程度の収藏規模となるのか「?」ということでした。河南省新安県にある千唐誌斎の千四百点には及びませんが、今後の展開が期待されるところです。

墓誌と拓本が展示され、収藏庫移動収蔵棚に整理されているそ

通となつた鄭西高速鉄道の龍門洛陽駅から数キロに位置しています。この学院の図書館一階に陳列室、地下に収蔵庫が設置されています。陳列室には約百点の

館は洛陽師範学院の附属研究機関で、今年の二月六日に正式開館しました。この学院の図書館一階に陳列室、地下に収蔵庫が設置されています。陳列室には約百点の



隨想

## 「藏番」の使命

鍋島 稲子

かつて高松塚古墳壁画の劣化が問題となり、責任の所在、保存や修復の方針をめぐって、さまざまな議論が交わされたことがあった。なぜカビが繁殖し、壁画が劣化したのか。それは千三百年もの間、土中に埋もれていた古墳の封印が解かれ、環境が激変したからに他ならない。当時、満身創痍となつた壁画について、文化財の保存修復を専門にする研究者は、「発見後、定期的に専門家たちの意見を聞き、保存方法を検討しておくべきだった」とコメントした。

こうした被害は、何も高松塚の壁画だけに起ることではない。世界中の文化財に共通の課題である。私は保存修復に関する専門的な教育を受けないまま博物館に入ったため、当初は専ら展示や解説のための調査に時間を費やしていた。しかし、高松塚の問題を契機に文化財保存のあり方を考えさせられ、さて、自分のところはどうなのだろうかと思いつつた時、まず敦煌文書が頭に浮かんだ。

敦煌文書は、長い間閉ざされた石窟に眠っていた。しかし、二十世紀の初頭に発見され、石窟から次々と運び出された文書は、環境の変化により、紙や絹が急激に劣化した。書写されてから発見されるまでの千年あまりの緩やかな自然劣化よりも、発見されてから今日に至る百年の劣化のほうがはるかに著しい。フランス国立図書館は、所蔵しているペリオコレクションの中から、劣化の激しい敦煌文書の修復を一九五〇年代に行なつたが、それ以降も傷みは次々に襲つてくるという。書道博物館にも、数多くの敦煌文書が収蔵されている。どれほど慎重

に扱つても、展示や撤収の度に巻子の開閉を繰り返すことで、紙には相当な負荷がかかり、とりわけ古い折れ目や切れ目に与えるダメージは計り知れない。これまで保存や修復に関する対策を講じてこなかつたが、このままで劣化の進行は必至である。

高松塚の反省点を活かし、定期的に保存修復の専門家に意見を求めるにした。大切なのは「傷みの進行を遅らせるには保存環境を整備すること、劣化が激しい資料については修復を行なっていくこと」につきる。作品は収蔵庫か展示室のいずれかに置かれるため、その環境が常に一定でなければならない。高松塚の調査や修復が行われる作業室は、室温二一度、湿度五五%で無菌状態を保つているらしい。病院のICU並みとまではいかないが、まずは温湿度管理を徹底させよう。収蔵庫は自動空調のみに頼らず、朝夕必ず温湿度計による確認を日常業務に組み込んだ。展示室は加湿器と除湿器を増設し、年間を通して恒温恒湿を保てるよう最大限の努力をした。こうした地道な業務に学芸員全員で取り組むようになつたことで、保存環境は格段に良くなつた。

修復に関しては、傷みの進行が顕著なものから順に行なつていい。修復の第一義的目的是、資料の強度を増すことではなく、当初の姿をとどめたまま次世代へ伝えていくことである。敦煌文書も、マクリの場合は裏打ちせずに、虫損や折れの部分を一ヵ所ずつ補修するという気の遠くなるような作業を行なつていく。当館の膨大な文書をはじめ、書画や拓本も、これから長い時間をかけて少しづつ修復を進め、展示に供することができるよう状況を整えていきたいと思う。

保存と公開は相反するものゆえ、その両立には困難を伴う。また、時間の経過とともに文化財が劣化していくことは避けられない。ひとたび本格的に破損してしまつた場合、原状回復はほぼ不可能である。保存と公開の折り合いをどこでつけるか。物言わぬ収蔵品の声なき声にどれだけ早く気づいてあげられるか。それこそが「藏番」の使命である。

想 隨

## 「温故」を貫く研究室

森上 洋光

取り組みでないと、表現に説得力が出てこない。

創作の際には、筆書する詩文の選定からこだわりたい。趣向に合った詩人の詩集や、思想書を活用し、折々の心情や想いを反映した内容を選ぶようにする。前向きで、若者らしい活力ある内容も好ましいし、恋愛に関するものも結構。社会に対する想いを思想の中に見出すことも多い。

詩人が生きた時代や、思想が生まれた背景への興味も重視し、漢字の持つ壮大な世界を理解してもらう。

私の研究室では「漢字作品制作研究室」と称し、作品制作の基盤である歴史や文学、思想への理解を重視することで、説得力のある制作および発表へつなげる探究を進めている。

四国大学文学部書道文化学科のゼミ研究は、三年時後期以後の一年半である。この期間だけでは探究が不充分なため、当ゼミを希望している下級生には、ゼミ学生が関わり、探究を進めるに当たっての書体や古典を予め選定。臨書学習を望ましい順番に従つて積み重ね、ゼミ開始時には、それぞれが専攻する課題を、いかに発展できるかという状態にある。よつて、基礎となる古典を習得していることが、当研究室に所属する条件。創作作品への取り組みも、学科の作品発表や公募展への出品等で培つておく。

漢字の作品制作には、幅広い理解が不可欠である。まずは、文字資料や能書家の書風には、実にバリエーション豊かな表現があるということ。悠久の歴史とともに歩んだ文字表記には、深奥な継承と発展があることを理解しなければならない。

臨書する際には、その古典がどのような時代の文字資料なのか、誰が筆書したものなのか、何が書いてあるのか、書風の特長はどこにあるか等の基本的事項を確認する。検字も改めて行い、作品化する場合は、章法にふさわしい表現に活かせるようにする。ほとんどの場合が、単純に書風への興味から始まつたものだが、これらを理解し、実践した上でその音読と学内清掃の早朝活動も七年目を迎えた。

愚直で遅々たる歩みから、卒業後に研究生として探究を継続したり、進学して探究を発展させるもの、探究を教壇で活かすものが出てきたことは、ひとつめの成果だと考えている。とは言え、私自身はどうであろうか。「後行其言」と言われぬよう努めたい。

## 特定領域研究促進助成金制度／平成23年度募集要項

研究局

### 1. 趣旨

研究局が研究促進及び研究基礎整備の必要性が特に求められる領域\*を特定し、会員を対象に当該領域の研究計画を募集し、応募のあった研究計画から優れた成果又は有用な成果が期待できる計画を選定したうえで、研究推進助成金を支給し、翌年に成果の提出を義務づけ、当該領域の研究促進と斯学の振興に寄与しようとするものである。

\* 研究局の職掌に基づいて研究局が研究領域を検討し特定する。特定した領域は数年の継続を予定とするが、年度当初に必ず前年度の実績や研究動向等に照らし、特定領域継続の適否を検討する。

### 2. 特定研究領域

平成23年度は次の2領域とする。

#### 1) 近現代書道史・近現代書学

上限は、おおむね主たる活動や事象が、中国に在っては辛亥革命以降、日本にあっては明治維新以降であるもの。他の地域についてもこれに準ずる。下限は物故者、あるいは物故者が主な関係者である活動や同時期の事象であるもの。

#### 2) 新出土資料

出土年がおおむね10年前までのもの。

### 3. 採用件数

2領域から計4件以内

### 4. 応募資格

応募時に本学会会員であること。共同研究の場合、研究分担者も同様に本学会員であること。ただし役員（理事・監事）は応募できない。

応募は、研究代表者・研究分担者にかかわらず、一人一件とする。（応募できる領域は一領域。）

### 5. 助成額

1件につき一律100,000円とする。

助成金は物品（書籍を含む）購入に充てることとし、領収書の提出を求める。採択された研究の個人研究者もしくは共同研究の研究代表者が、当該研究途中で退会した場合、同様の研究内容に対し他の機関による研究助成金交付が決定した場合、規定に定める制限に違反して使用した場合のいずれかに該当したときは、付与した助成金全額をすみやかに返却しなければならない。

### 6. 応募方法

平成23年4月1日から5月末日までの間に、所定の応募研究計画書・規定等一式を学会ホームページからダウンロードした所定用紙にWordで必要事項を記入し、申請受付期間内に事務局宛に送信する。

### 7. 申請受付期間

平成23年6月1日（水）～6月3日（金）

### 8. 審査方法

研究計画書を研究局長の指名による複数の審査員が採点し、基準点以上のものを採択する。

### 9. 選考結果の通知

平成23年8月の第49回臨時理事会にて決定し、ただちに文書及びEメールの両方法によって申請者に通知する。

### 10. 成果の公表

採択された研究は、その成果を研究計画書で明記した形態（論文、データベース、収集資料集、他）によって、以下の1) 2) の両方法で公表しなければならない

#### 1) 平成24年度大会における口頭発表

2) 平成25年度3月末日までに「書学書道史研究」に投稿（研究成果が論文・研究ノート・資料集などの場合）するか、又は学会ホームページへの投稿（データベースなどの場合）

ただし、投稿された成果の採否は、査読委員会が決定し、平成25年度「書学書道史研究」に掲載、または学会ホームページに掲載（リンク形式）する。

### 11. 成果の学会ホームページ掲載（リンク形式）期間

学会ホームページに掲載（リンク形式）された成果の掲載期間は、掲載日より原則2年間とするが、延長・削除は研究局の発議により直近の理事会において決定する。

### 12. 問い合わせ先及び問い合わせ方法

Eメールの方法のみとするが、アドレスについては現在検討中。決定次第、学会ホームページに掲載する。なお、事務局体制変更に伴い、電話・FAXによる問い合わせはできない。

## 書学書道史学会・会則改正案 ('22総会承認済)

現行条文	改正条文
<p>第6条 本会に次の役員及び本部付き幹事ならびに大会幹事を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事長 1名</li> <li>2. 副理事長 若干名</li> <li>3. 常任理事 若干名</li> <li>4. 理事 20名（上記三役を含む定数）</li> <li>5. 監事 2名</li> <li>6. 参事 若干名</li> <li>7. 本部付き幹事 若干名</li> <li>8. 大会幹事 若干名</li> </ol>	<p>第6条 本会に次の役員及び本部付き幹事ならびに大会幹事を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事長 1名</li> <li>2. 副理事長 若干名</li> <li>3. 常任理事 若干名</li> <li>4. 理事 20名（上記三役を含む定数）</li> <li>5. 監事 2名</li> <li>6. 参事 若干名</li> <li>7. 本部付き幹事 若干名</li> <li>8. 大会幹事 若干名</li> <li>9. 諮問委員 若干名</li> </ol>
	<p><u>第15条 諮問委員は、理事会によって委嘱される。</u>  <u>理事長は会務について諮問し、また会務の一斑を委嘱することができる。</u></p>
<p>第16条 本会は、その事業の遂行のため、本部に国内局、国際局、学術局、編集局、事務局の5局を置き、必要に応じて専門委員会を置く。各局及び専門委員会の長は理事長を除く常任理事会の構成員が当たるものとし、各局の職掌は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内局：定期大会、研究集会の開催及び開催協力等の業務</li> <li>2 国際局：国際研究集会の開催及び開催協力、海外の学術団体及び研究者との連絡ならびに研究交流の促進等の業務</li> <li>3 研究局：学会の研究活動の振興・発展に資する業務</li> <li>4 学術局：学術用語問題等の調査研究、研究文献の収集、学際交流の促進等の業務</li> </ol>	<p>第17条 本会は、その事業の遂行のため、本部に国内局、国際局、<u>研究局</u>、学術局、編集局、事務局の6局を置き、必要に応じて専門委員会を置く。各局及び専門委員会の長は理事長を除く常任理事会の構成員が当たるものとし、各局の職掌は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国内局：定期大会、研究集会の開催及び開催協力等の業務</li> <li>2 国際局：国際研究集会の開催及び開催協力、海外の学術団体及び研究者との連絡ならびに研究交流の促進等の業務</li> <li>3 研究局：学会の研究活動の振興・発展に資する業務</li> <li>4 学術局：<u>関連学術団体・学協会等の対応、学際交流促進等の業務</u></li> </ol>

※第15条を新規に策定。これにより第16条以下順送りとなり、現行26条が27条となる。

第五回学生・若手の会員による研究発表会報告の記事中、筑波大学大学院の小宮山碧さんの発表に関して「急速代読」としたのを、「本人の録音テープ」に訂正します。

会報第18号訂正

上記の会則改正にともづき、第11期理事会諸問委員には、以下の会員の方々が就任されました。

## 総会報告

## 事務局

平成21年度会計決算報告書			平成22年度会計予算書		
	項目	金額		項目	金額
収入の部	個人会員会費	2,397,000	収入の部	個人会員会費	2,400,000
	団体賛助会費	600,000		団体賛助会費	600,000
	その他の収入	583,000		その他の収入	600,000
	前年度繰越金	5,735,839		前年度繰り越金	4,543,238
	合 計	9,315,839		合 計	8,143,238
支出の部	20周年事業特別会計	2,000,000	支出の部	20周年事業特別会計	1,000,000
	編集局学会誌関係費	1,021,719		編集局学会誌関係費	1,20,0000
	《会報》委員会経費	171,994		国際局経費	300,000
	国際局経費	0		国内局経費	600,000
	国内局経費	338,596		学術研究局経費	200,000
	学術研究局経費	0		《会報》委員会経費	400,000
	研究業務謝金	0		事務謝金	300,000
	会議費	115,129		会議謝金	200,000
	通信費送料	221,600		通信費	300,000
	交通費	266,700		通報費	400,000
	普及広報費	63,063		普及広報費	300,000
	ホームページ費	105,000		ホームページ費	100,000
	印刷費	172,800		印刷費	200,000
	事務消耗品費	60,000		事務消耗品費	200,000
	事務管理費	200,000		事務委託費	200,000
	人件費	36,000		人件費	360,000
	予備費	4,543,238		予備費	200,000
	次年度繰越金			合 計	1,683,238
	合 計	9,315,839		合 計	8,143,238

去る11月23・24の両日、安田女子大学9号館・9154講義室で開催された「第21回(2010)大会」の冒頭、例年通り本年度総会が開催されました。

総会は、大野修作理事の司会で、まず澤田雅弘副理事長の開催の辞、斎木泰孝・安田女子大学学長補佐・文学部長による開催大学代表挨拶、大橋修一理事長の挨拶に続いて、富田淳常任理事を議長に選出して議事に入り、▽21年度事業報告、会計報告（萱原晋前任事務局長）

▽21年度会計監査所見（浦野俊則前任監事）

杉浦妙子監事代読）

▽編集局報告（中村伸夫局長）

▽国際局報告（河内利治局長）

▽学術局報告（森岡隆局長）

▽国内局報告（横田恭三局長）

▽研究局報告（澤田雅弘局長）

▽会報編集委員会報告（柿木原くみ委員長）

▽22年度事業計画、予算案説明（鈴木晴彦事務局長）

▽その他

の各議案・報告等を、いずれも満場一致で承認・可決し、すべての議事を終えました。この中では特に、「その他」の議案として会則の改正案の審議が行われ、理事会発議の原案通り承認されました。10頁に改正された会則条文と從来条文の対照表を掲載します。

## 談話室

## 覗く価値のある水戸の展覧会

下田章平

今年から仕事の関係で水戸におり、当地の展覧会にもよく出かけている。川端康成コレクション展―文豪が愛した美の世界―（茨城県近代美術館）、

「立原杏所とその師友展」（茨城県立歴史館）などの意欲的な展覧会の開催が相次ぎ、「十便十宜図」や「垂裕閣法帖」といった名品も出陳された。

来年、「頼重と光圀―高松と水戸を

## 『書学書道史論叢／2011』

## いよいよ3月完成、発売へ

学会が「創設20周年」記念事業の一環として編集を進めて参りました記念論文集『書学書道史論叢／2011』

（仮称）が、いよいよ23年3月に完成の見通となりました。この論文集は、

学会20周年を機に、今日における斯学研究の最前線を学会役員経験者と現役員（理事・監事）有志20名による最新の論考によって世に問い、斯学のさらなる進展に資することを目的に編集を行っているのですが、学会としては、記念事業の主旨に照らし総索引を付けたなど細かい編集を行つておらず、いと思われますので、会員各位はぜひ完成後は全国の約二千の公共図書館等への架に無償で献本して一般の閲覧に供する

割引もある。また、水戸駅北口にはギヤラリーに日中書画の逸品を不定期に展示する、必見の書道用品店「大洋堂」もある。ちょっと水戸まで足を運んで見ませんか。

## 書芸術の境界

鎌田美里

今年度より大東文化大学書道研究所から国際交流センターに配属となり、半年が経過した。書を学ぶ目的で中

- 土屋昌明（S35）専修大教授
- （学）北山聰佳（S60）
- （学）吉田崇（S61）
- （学）高峰（1984）
- （学）三村隼外（S62）
- （学）周晏羽（1986）
- （学）杉山勇人（S54）鎌倉女子短大専任講師
- （学）河本実久（S62）
- （学）伊藤夕姫（S62）
- （学）加藤雄平（S62）
- （学）瀬川賢一（S42）大阪教大准教授
- （学）中村香央里（S62）
- （学）根來孝明（S62）
- （カッコ内は生年、外国籍の方は西暦で表示しています）

## 会員動静

## 編集後記

## 新入会員（H22・5～22・11）

- 小川博章（幹事）II淑徳大学教授昇任
- 瀬川賢一（会員）II大阪教育大学准教授新任
- 杉山勇人（会員）II鎌倉女子短大専任教員新任
- 藤瀬礼子（会員）II了徳寺大学准教授昇任
- （学）田畠理恵（S38）
- （学）中村裕美子（S62）
- 糸井綾（S61）
- （学）市川のぞみ（S62）
- （学）野中直之（S62）

- （20周年記念論文集編集委員会）

◆今秋の大会後、「秋の名品展」が催されていた厳島神社へ。早々に参拝を済ませるも、着いた先の宝物館にお目当ではない。職員の方に伺い、ようやく展観場の宝物収蔵庫に。心待ちにしていた「平家納経」は鮮烈、まさに時を忘れ、展示ケースに齧り付いていた。とはいっても、参拝さえも急ぐ心には自ら興ざめであった。（六人部克典）

◆十一月二十三日、久し振りに古河の篆刻美術館に、松井如流用印展を見に行つた。川村佩玉女史による五顆は、のびやかな澄んだ線の調べを感じた。先の時代の人々の交流の深さを思い、ゆづくり、ゆつたり鑑賞した。（紫）